

# 保険業界の基礎知識

このページは、保険業界や当社グループの事業内容・経営戦略等をよりご理解いただくための補助資料として作成しています。

正確かつ公正な情報掲載に努めておりますが、その内容を保証するものではありません。

詳細版を当社オフィシャルWebサイトに掲載しています(ホーム→保険業界の基礎知識)。

## ▶ 損害保険業界

### 市場概況

#### 約8兆円

国内の損害保険業界の市場規模を表す正味収入保険料は、2015年度において、8兆3,597億円でした(日本損害保険協会加盟26社の合計)。

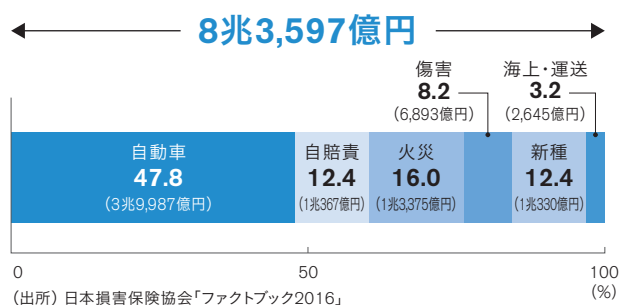
#### 自動車関連6割強

自動車保険(47.8%)と自賠責保険(12.4%)を合わせると、全体の約6割を占めています。

#### 3メガ損保9割弱

日本国内で損害保険業を営む会社は2016年7月時点で52社(うち外国損害保険会社22社)であり、MS&ADインシュアランスグループ、東京海上グループ、損保ジャパン日本興亜グループの、いわゆる「3メガ損保グループ」で87%のシェアとなります。

正味収入保険料の保険種目別構成比(2015年度)



### 保険の種類とその移り変わり

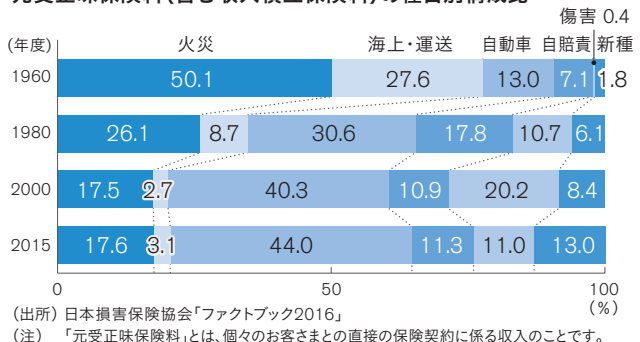
#### さまざまなリスクへの備え

私たちの日常をさまざまなリスクがとりまいています。損害保険は自然災害など偶然な事故の発生により被った経済的な損害や人的な損失(ケガの治療に要した費用など)を補償する保険です。

#### 時代とともに変わりゆく

1960年代ころまでは火災保険と海上保険が中心的な保険種目でした。その後のモータリゼーションの進展で自動車の保有台数が増えると、自動車保険や自賠責保険など自動車関連の保険が主力商品となってきました。また近年は賠償責任保険の新種保険が堅調に増加しています。

元受正味保険料(含む収入積立保険料)の種目別構成比



#### 家計地震保険加入は増加傾向

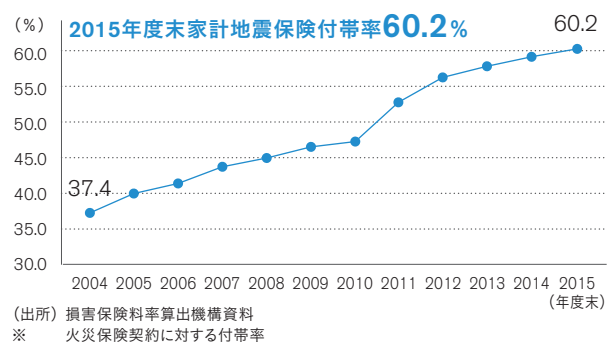
家計地震保険は1964年に発生した新潟地震を契機として、1966年に誕生しました。現在では火災保険の契約者に対する家計地震保険の付帯率は60.2%(2015年度末)まで上昇しており、加入は増加傾向にあります。

#### 家計地震保険は政府と共同運営

地震の発生による被害予測は困難なため、地震による建物の火災や損壊などは火災保険単独では補償されません。

地震による損害に備えるために、政府と損害保険会社は共同で家計地震保険を運営しており、補償内容や保険料は保険会社間で差違はありません。

家計地震保険付帯率の推移



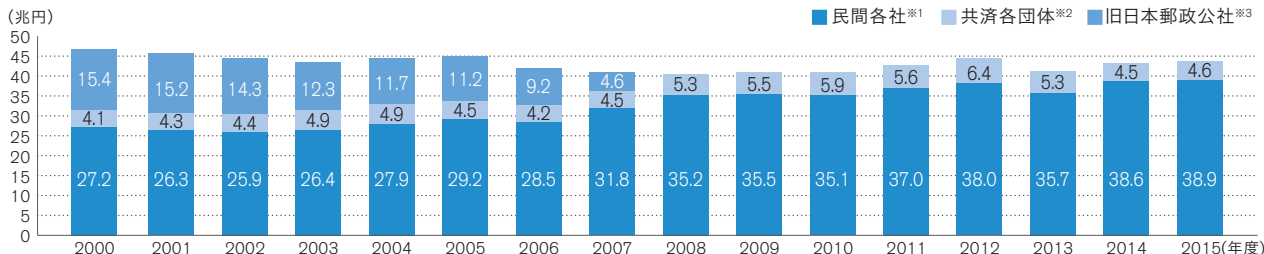
## 生命保険業界

### 市場規模

#### 約43兆円

日本の生命保険業界の市場規模は、約43兆円(年間の生命保険料ベース)となっており、米国に次いで世界第2位の規模を誇っています。

#### 日本の生命保険市場規模(生命保険料の推移)



(出所) 生命保険協会、日本共済協会、日本郵政株式会社、生命保険文化センター「平成27年度生命保険に関する全国実態調査」よりMS&ADホールディングス作成

※1 民間会社: 生命保険協会加盟の各社。数値は保険料等収入

※2 共済各団体: 日本共済協会会員の各団体。数値は受入共済掛金(生命共済と年金共済の合算)

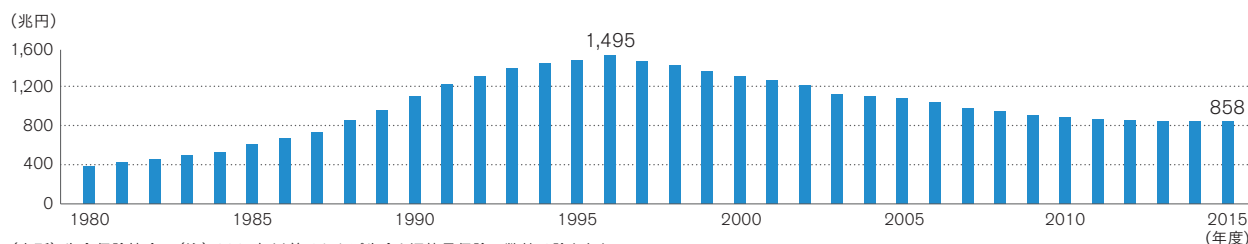
※3 旧日本郵政公社: 2007年9月までの保険料収入(簡易保険)。2007年10月の民営化以降はかんぽ生命として民間各社の数値に含まれます。

### 保険の種類とトレンド

#### 高額な死亡保障ニーズの低下

個人保険の保有契約高は1996年度をピークに頭打ちとなり減少傾向となっています。背景には高額な死亡保障ニーズの低下や第三分野商品にニーズがシフトしたことがあります。

#### 保有契約高(個人保険)の推移



(出所) 生命保険協会 (注) 2007年以前はかんぽ生命と旧簡易保険の数値は除きます。

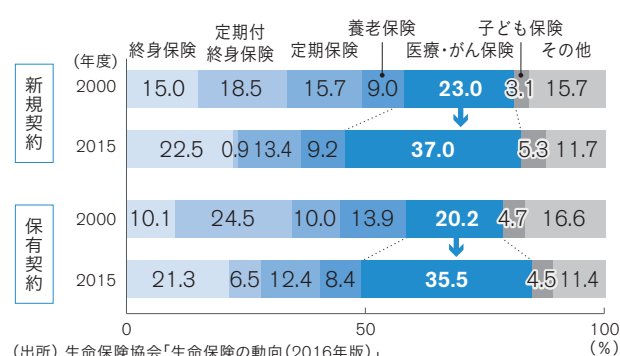
#### 第三分野が主力に

個人保険の新規契約件数に占める医療・がん保険(第三分野)の割合を見ると、2000年度の23.0%から2015年度の37.0%へ上昇し、生命保険の中でも主力商品となっています。

なかでも、今後の本格的な高齢社会の到来で顧客ニーズが高まってくると考えられているのが介護保障です。公的介護保険制度だけではカバーしきれない介護に関わる費用への備えとして近年、生命保険会社各社が新商品を発売しています。

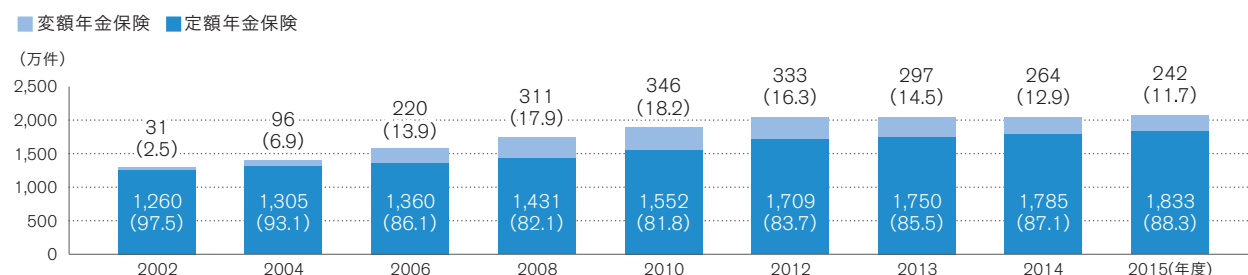
また、2002年10月の銀行窓販の解禁で販売が本格化した個人年金保険も、堅調に保有契約高が伸びています。

#### 生命保険の主力は第三分野に～個人保険契約件数の内訳推移～



(出所) 生命保険協会「生命保険の動向(2016年版)」

#### 個人年金保険の種類別保有契約件数の推移



(出所) 生命保険協会「生命保険の動向(2016年版)」 ※ ( )は構成比(%)

## ▶ 保険業界の動向と変遷

### 保険業界をとりまく環境

#### マクロ環境の変化

その他の産業と同様、保険業界をとりまく環境変化で最も大きなものは、日本の少子高齢化と人口減少社会の到来です。

#### 金融自由化以降の保険業界

##### 損保業界の自由化

1996年に改正された保険業法によって、それまでの「護送船団方式」から、「自由化」へと大きく舵が切られました。また、保険業界をとりまく環境変化(保険商品の多様化・募集チャネルの多様化・代理店の大型化)を受けて、2016年5月に全面施行された保険業法の改正では、「保険募集の基本的ルールの創設」と「保険募集人(代理店)に対する体制整備義務の導入」を柱としています。

##### 3メガ損保の誕生

1996年の“自由化”以降、損害保険各社が合併・統合を推し進めた結果、MS&ADインシュアランスグループ、東京海上グループ、損保ジャパン日本興亜グループの、いわゆる「3メガ損保グループ」が誕生しました。

#### 自然災害

自然災害は保険事業にとって大きなリスクファクターである一方、備えとしての保険に対する需要を増やす要素でもあります。

#### 自由化以後の主な出来事

1996年	4月	保険業法の改正 ■生損保相互参入 ■算定会制度の見直し ■商品・料率の届出制の導入
	10月	子会社方式による生損保相互参入
1997年	9月	リスク細分型自動車保険の認可
1998年	7月	算定会料率使用義務の廃止
2001年	4月	保険商品の銀行窓販解禁
2007年	9月	金融商品取引法施行
	12月	銀行窓販の全面解禁
2010年	4月	保険法施行
2014年	5月	保険業法の改正に関する法律の成立
2016年	5月	保険業法改正の全面施行 (比較推奨規制・意向把握義務の履行)

## ▶ 保険業界の今後

### 海外保険市場に対する取り組み

#### 海外進出を加速

国内の大手保険会社は、国内保険市場の成熟化を踏まえ、海外事業基盤の拡大を図っています。

#### 可能性あるアジア、BRICs市場

海外保険市場で大きく伸びる可能性を秘めているといえるのがアジアやBRICsなどの新興国市場です。欧米やヨーロッパ各国などの保険普及率(保険料合計の対GDP比)は日本同様に高く、8~11%程度です。一方、アジアの新興国市場やBRICsなどの保険普及率は2~4%台と相対的に低く、今後の市場成長の可能性を秘めています。

#### 2015年の主要保険市場の状況

(保険料:10億米ドル)

市場国名	保険料総額 順位	生命保険料		損害保険料		保険料総額		保険密度※1 (米ドル) 2015年	保険※2 普及率 2015年
		2015年	2014年 からの変化	2015年	2014年 からの変化	2015年	2014年 からの変化		
<b>先進国市場</b>		2,087	△6.4%	1,613	△4.7%	3,700	△5.7%	3,440	8.2%
アメリカ	1	553	4.0%	764	3.3%	1,316	3.6%	4,096	7.3%
日本	2	344	△5.7%	106	△5.4%	450	△5.6%	3,554	10.8%
イギリス	4	214	△4.9%	106	△5.8%	320	△5.2%	4,359	10.0%
フランス	5	150	△14.1%	80	△15.3%	231	△14.5%	3,392	9.3%
ドイツ	6	97	△18.4%	117	△14.7%	213	△16.4%	2,563	6.2%
イタリア	7	125	△14.1%	40	△18.7%	165	△15.3%	2,581	8.7%
韓国	8	98	△2.9%	55	△4.0%	154	△3.3%	3,034	11.4%
<b>新興国市場</b>		447	4.8%	407	0.2%	854	2.5%	135	2.9%
<b>中南米およびカリブ海諸国</b>		66	△11.5%	92	△11.2%	158	△11.3%	-	-
ブラジル	14	37	△17.9%	32	△25.0%	69	△21.3%	332	3.9%
メキシコ	26	11	△9.8%	14	△7.1%	25	△8.3%	198	2.2%
<b>欧州</b>		19	△18.8%	49	△20.7%	69	△20.2%	-	-
ロシア	31	2	△24.7%	15	△36.0%	17	△34.7%	117	1.4%
<b>アジア・中東</b>		317	13.4%	245	12.5%	563	13.0%	-	-
中国	3	211	19.1%	176	16.0%	387	17.7%	281	3.6%
インド	12	57	5.6%	15	6.0%	72	5.7%	55	3.4%
アラブ首長国連邦	39	2	13.8%	8	13.0%	10	13.2%	1,102	2.4%
<b>アフリカ</b>		44	△8.2%	20	△9.3%	64	△8.5%	-	-
<b>オセアニア</b>		0	4.0%	0	1.6%	0	2.6%	-	-
<b>世界</b>		<b>2,534</b>	<b>△4.6%</b>	<b>2,020</b>	<b>△3.8%</b>	<b>4,554</b>	<b>△4.2%</b>	<b>621</b>	<b>6.2%</b>

(出所) 各国の監督当局および保険協会が発表した確定計数と暫定数値をSwiss Re社経済調査・コンサルティング部が集計(「sigma No.3/2016」)

(注) 名目すなわちインフレ調整前 ※1 保険密度=国民1人当たり保険料 ※2 保険普及率=保険料の対GDP比

## 保険会社、販売チャネルの多様化

通信販売、銀行窓販（銀行窓口での保険販売）や来店型保険ショップなど販売チャネルが多様化し、インターネット経由の販売に特化した保険会社も登場しました。また既存の販売チャネルでも、クロスセリングなどが行われるようになりました。

## 商品・サービスの広がり

### 長生きリスク

生活費の確保や医療費の支出など、長生きすることに関わる経済的な「リスク」が高まっているといえます。

### 医療・介護保険で新商品・新サービス

自助努力によるリスクへの備えの重要性は今後さらに高まるものと思われ、民間の保険会社に求められる役割が大きくなっています。

## 世界における日本の保険市場

### 損害保険

#### 世界4位の市場規模

世界的な再保険会社であるSwiss Re社発行の機関誌「sigma」によると、損害保険の市場規模は2015年の世界147カ国と地域の合計で約244兆円。第1位は米国の約92.4兆円、日本は第4位で約12.8兆円です。

#### 対GDPは低い国内市場

GDP(国内総生産)に占める収入保険料の割合で比較すると、日本は世界平均の2.77%を下回り、2.55%(20位)です。

#### 主要国の損害保険料比較(2015年)

国名(地域名)	元受収入保険料			対GDP割合		国民1人当たり保険料	
	(百万円)	順位	占有率(%)	(%)	順位	(円)	順位
アメリカ	92,438,599	1	37.81	4.22	5	287,640	4
中国	21,269,449	2	8.70	1.63	53	15,443	56
ドイツ	14,104,594	3	5.77	3.36	10	167,191	10
日本	12,815,988	4	5.24	2.55	20	101,278	22
イギリス	12,791,056	5	5.23	2.44	22	129,103	16
フランス	9,731,054	6	3.98	3.09	13	136,643	13
カナダ	7,944,046	7	3.25	4.23	4	221,739	6
オランダ	7,601,894	8	3.11	8.35	2	449,275	2
韓国	6,705,304	9	2.74	4.12	7	132,443	15
イタリア	4,864,075	10	1.99	2.06	32	74,095	29
スペイン	3,987,575	11	1.63	2.75	15	85,956	26
ブラジル	3,871,266	12	1.58	1.80	43	18,602	54
スイス	3,312,833	13	1.36	4.12	6	398,394	3
オーストラリア	3,258,612	14	1.33	2.16	30	136,546	14
台湾	1,979,083	15	0.81	3.23	11	84,418	27
アルゼンチン	1,922,198	16	0.79	2.66	18	44,224	35
ベルギー	1,915,179	17	0.78	2.65	19	129,018	17
インド	1,827,674	18	0.75	0.72	78	1,392	84
ロシア	1,775,752	19	0.73	1.19	67	12,381	64
メキシコ	1,665,736	20	0.68	1.20	66	13,095	62
その他の国(地域)	28,694,640	-	11.70	-	-	-	-
合計(平均)	244,476,606	-	100.00	2.77	-	33,356	-

(出所) Swiss Re社発行の「sigma No.3/2016」を元に作成

※1 合計(平均)欄の数字は、2015年の調査対象147カ国と地域の合計値

※2 保険料は、国内会社、外国会社を合わせた当該国における元受保険料(クロス・ボーダー取引保険料を含む)であり、海外支店等による元受保険料は含まれません。

※3 保険料の日本円換算および国民1人当たり保険料は、2015年の平均為替レート(1ドル=121.03円)により算出しました。

### 生命保険

#### 日本市場は世界の約14%

Swiss Re社発行の機関誌「sigma No.3/2016」によると、2015年の世界の生命保険の収入保険料は約2兆5,300億ドルで、日本は全体の13.6%に当たる約3,400億ドル(約42兆円)を占めています。

(出所) Swiss Re社発行の「sigma No.3/2016」を元に作成

(注) 収入保険料は企業の国籍を問わず引き受けられた国の元受保険料ベース

※1 生命保険は、保険料に団体年金契約の推定保険料を加えたもの(いくつかの地域を除きます)

※2 会計年度は2015年4月1日~2016年3月31日

#### 国別の保険料収入・順位・市場占率(上位10カ国)

国名	生命保険(2015)		
	順位	収入保険料(百万米ドル)	占率(%)
アメリカ※1	1	552,506	21.81
日本※2	2	343,816	13.57
イギリス	3	214,492	8.47
中国	4	210,763	8.32
フランス	5	150,143	5.93
イタリア	6	124,848	4.93
韓国※2	7	98,218	3.88
ドイツ	8	96,725	3.82
台湾	9	79,627	3.14
インド※2	10	56,675	2.24

# 保険の基礎知識

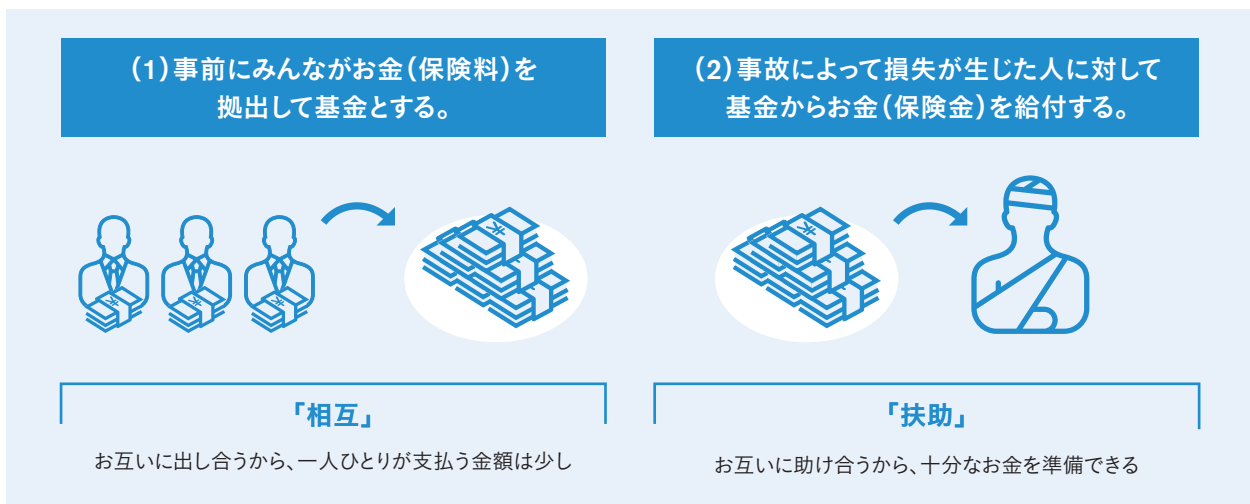
「私たちの生活に保険は必要不可欠」と言っても過言ではないほど、身近な存在である保険。その基礎知識をご紹介します。

## Q 保険の仕組み—そもそも保険って、何だろう？

保険は、将来起こるかもしれない危険(事故や災害・病気など)によって生じる経済的な損失を補償<sup>(※1)</sup>するために、そのような経済的損失が発生する可能性がある<sup>(※2)</sup>大勢の人が、あらかじめお金を出し合って基金を確保しておき、いざ損失が発生した際には、その基金から一定額のお金をその損失を被った人に給付することにより補償を行うという相互扶助の制度(あるいは仕組み)です。

※1 損失を補って償うことを、補償といいます。

※2 損失が生じる可能性がある、ということも、「リスクがある」「リスクにさらされている」ということもあります。



では、具体的に見ていきましょう。

### 「保険」は、効果的な万一のときの備え

事故は、いつ起こるか分からないもの。万一事故にあったとき、思わぬ出費も…そんなときのための準備が大切です。

例えば貯蓄は、目的に合わせて貯めていくもの。いつ起こるか分からない事故や災害の備えには向きません。

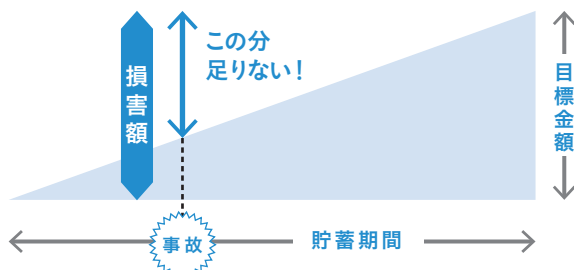
### 「貯蓄は三角、保険は四角」

保険なら、契約期間(保険期間)を通じて十分な補償を得ることができます。そのため、いつ起こるか分からない事故や災害にも備えることができるのです。こうした特徴から「貯蓄は三角、保険は四角」といわれています。保険に入るということは、「安心を準備する」ということです。

## 事故や災害が起きたときに

### 貯蓄だと…

十分なお金が貯まっているとは限りません。



もしココで事故が起きたら…

### 保険だと…

すぐに十分なお金を準備できます。

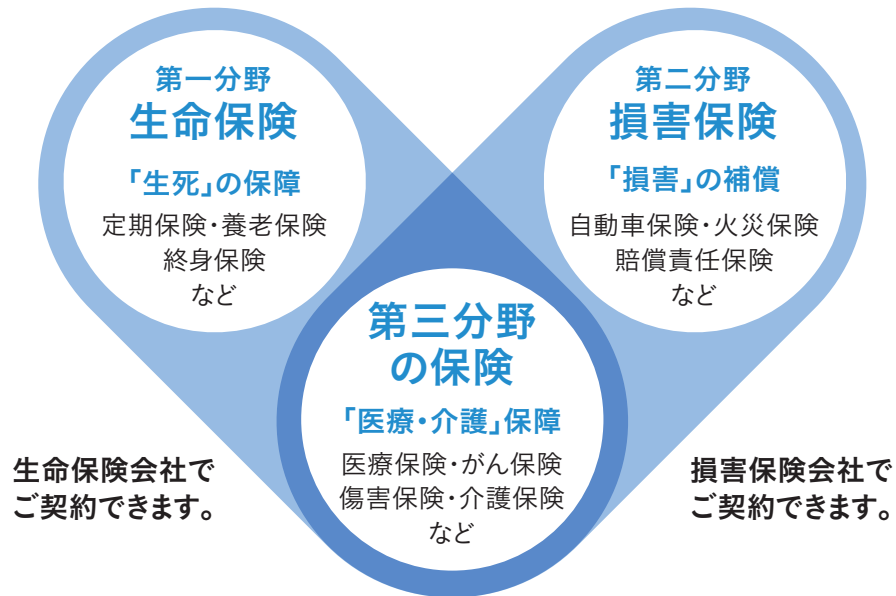


もしココで事故が起きても…



## Q 保険にはどのような種類があるのだろうか？

保険は、大きく3種類(①生命保険、②損害保険、③第三分野の保険)に分けることができます。



### ①生命保険(第一分野)

人の「生死」に関して定額の保険金が支払われるものが「生命保険」です。生命保険は生命保険会社のみで取り扱いができます。

### ②損害保険(第二分野)

偶発の事故によって生じた損害額に応じて保険金が支払われるのが「損害保険」です。損害保険は損害保険会社のみで取り扱いができます。

### ③第三分野の保険

損害保険なのか生命保険なのかどちらともいえない人のケガ(傷害)や病気に関して保険が支払われる傷害保険や医療保険など、損害保険会社でも生命保険会社でも取り扱うことが可能なものを「第三分野の保険」といいます。

## COLUMN 保険会社のための保険「再保険」

再保険とは、お客さまからリスクを引き受けた保険会社が、そのリスクの全部または一部を他の保険会社に引き受けてもらうことです。例えば、一度に多くの乗客を運ぶ航空機のリスク、巨大タンカーのリスク、あるいは大規模な自然災害(台風や地震など)のような本来なら単独の保険会社で引き受けられない大きなリスクも、再保険によって保険会社が単独で引き受けることができます。



### 再保険の関係者と仕組み

お客さまからリスクを引き受けた元受保険者である保険会社Aは、再保険者である保険会社Bに対して再保険料を支払います。そして、お客さまが事故等で損害を被った場合、Aはお客さまに保険金(「元受保険金」)を支払うとともに、BはAに対して再保険による保険金(「再保険金」)を支払います。



これが再保険の基本的な仕組みですが、実際には、再保険者が引き受けたリスクの全部または一部を更に再保険に出すこと、あるいは多数の保険会社間で再保険を引き受けることも行われています。

## ■ 保険用語集

### あ

#### ART<sup>※</sup>関連事業 ※ Alternative Risk Transfer

伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称で、金融技術と資本市場を活用してリスクソリューションの方法を提供するものです。ART商品にはデリバティブや証券化商品等があり、代表的なものとして「天候デリバティブ」や「地震デリバティブ」等があります。

#### アード・インカード損害率(EI<sup>※</sup>損害率) ※ Earned Incurred

支払備金・普通責任準備金の繰入・戻入を加味し、当期発生ベースでの損害率を示す指標で、以下の式で算出します。

##### →正味損害率

- ・アード・インカード損害率＝発生損害額÷既経過保険料
- ・発生損害額＝当期正味支払保険金＋(当期末支払備金－前期末支払備金)
- ・既経過保険料＝前期末未経過保険料＋当期正味収入保険料－当期末未経過保険料

#### IBNR<sup>※</sup> ※ Incurred But Not Reported Loss

支払備金のうち、事故は発生しているものの、期末時点で未だ事故の報告を受けていない支払備金で、統計的見積手法を用いて損害額を見積ります。→普通支払備金

#### ERM<sup>※</sup> ※ Enterprise Risk Management

企業等が業務遂行上のすべてのリスクを、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。詳細は、P62をご参照ください。

### ESG

Environmental(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治：ガバナンス)のことをいいます。ESGを考慮した投資活動とは、投資から得られる収益に加えて、環境問題への取り組みや、株主、顧客、従業員、地域社会など、利害関係者(ステークホルダー)に対し、いかにCSR(企業の社会的責任)を果たしているかをチェックして、投資判断を行うことを指します。

#### 異常危険準備金

大半の損害保険料の料率は「大数の法則」を利用して設定されていますが、単年度の収入保険料では吸収し得ない大型台風損害等をはじめとする異常災害が発生する可能性があります。これらの支払いに備えるため、異常危険準備金の積み立てを行っています。詳細は、P105をご参照ください。

#### 医療保険

病気やケガで入院したり、所定の手術を受けたときに、給付金が受け取れる保険です。

死亡したときに、死亡保険金が受け取れる商品もありますが、その金額はおおむね少額です。

#### ALM<sup>※</sup> ※ Asset Liability Management

資産と負債を総合的に管理するというリスク管理の手法の総称を指します。金融機関(保険会社も含めて)が保有する資産は、その多くが市場価格(あるいは市場金利)の影響を受ける(つまり、リスクにさらされている)ものです。そこで、リスクとリターンについては、資産、負債のいずれか一方ではなく双方のリスクとリターンを総合的に勘案して管理しながら収益の極大化を図っていく経営管理手法のことです。

### SDGsが掲げる17の目標

(Sustainable Development Goals持続可能な開発目標)

URL [http://www.unic.or.jp/news\\_press/features\\_backgrounders/17430/](http://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/17430/)

目標1: 貧困をなくそう

目標2: 飢餓をゼロに

目標3: すべての人に健康と福祉を

目標4: 質の高い教育をみんなに

目標5: ジェンダー平等を実現しよう

目標6: 安全な水とトイレを世界中に

目標7: エネルギーをみんなにそしてクリーンに

目標8: 働きがいも経済成長も

目標9: 産業と技術革新の基盤をつくろう

目標10: 人や国の不平等をなくそう

目標11: 住み続けられるまちづくりを

目標12: つくる責任つかう責任

目標13: 気候変動に具体的な対策を

目標14: 海の豊かさを守ろう

目標15: 陸の豊かさを守ろう

目標16: 平和と公正をすべての人に

目標17: パートナリシップで目標を達成しよう

### エンベディッド・バリュー

エンベディッド・バリュー(Embedded Value: 以下「EV」)は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現する等、業績の評価には使用しづらい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標といえます。

当社では従来よりEVを開示していますが、2011年度末以降のEVについてヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(以下、「EEV原則」<sup>※</sup>)に準拠したEV(以下、「EEV」)を開示しています。

また、当社ではEEVの算出にあたり、資産・負債のキャッシュフローを市場で取引されている金融商品と統合的に評価しようとする市場整合的手法を用いています。

※ EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

## か

### 外貨建て生命保険

外貨(米ドルやユーロ、豪ドル等)で保険料を払い込み、外貨で保険金や解約返戻金などを受け取る生命保険です。「終身保険」、「養老保険」、「個人年金保険」、「変額個人年金保険」等の一部に外貨建ての生命保険商品があります。受け取った外貨を円に換算する際、為替変動の影響を受け、日本円で受け取る保険金等が円ベースでの払込保険料の総額を下回る可能性もあります。為替相場の変動によって影響を受けることを「為替リスク(為替相場の変動リスク)」といい、為替リスクは契約者または受取人に帰属します。

### 介護保険

介護を事由として保険金を受け取ることができる保険です。日本では公的介護保険と民間介護保険があります。後者には、寝たきりや認知症によって介護が必要な状態となり、その状態が一定の期間継続したときに一時金や年金が受け取れるタイプと公的介護保険の要介護認定に連動して一時金・年金が受け取れるタイプがあります。

### 価格変動準備金

1996年に改正された保険業法において規定された準備金で、保険会社が「所有する株式・債券等の価格変動による損失」に備えるための積立金です。

### がん保険

がんで入院・手術をしたときに入院給付金や手術給付金が受け取れる保険です。がんで所定の期間入院し、退院後通院したときに受け取れる「ガン通院給付金」や、がんで所定の期間入院し、その後退院したときに「ガン退院(在宅療養)給付金」等を受け取れる商品もあります。

### 基礎利益

「経常利益」から、本業以外での利益である有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、生命保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

### 機能別再編

グループ保険会社各社の強みを活かしつつ事業再編を行うもので、2013年の保険業法改正で可能となった過去に例のないビジネスモデルです。単純な合併において必要となる一時的なコストや合併時に生じやすいさまざまな弊害、タイムロス等を排除し、「成長」のスピードを落とすことなく円滑な統合の実現を目指すものであり、同時にそれぞれの強みを活かし、規模の利益を追求することで「効率化」の実現も可能になります。

### CAT<sup>®</sup>ボンド ※ Catastrophe

損害保険会社が大規模自然災害の補償による損失の発生を避けるために売り出す債券のことをいいます。あらかじめ定めた基準を超える災害が発生しなければ、利回りに加えて元本が投資家へ償還されますが、災害が発生した場合は元本の一部もしくは全額が減額される仕組みです。

### グループROE<sup>※</sup> ※ Return On Equity

中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループROE」は、以下の計算式により算出します。

$$\text{グループROE} = \frac{\text{グループコア利益} \div \text{連結純資産(期初・期末平均、除く新株予約権・非支配株主持分)}}{\text{平均}}$$

### グループコア利益

中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループコア利益」は、グループ全体の実質的な利益を示すもので以下の計算式により算出します。

$$\begin{aligned} \text{グループコア利益} &= \text{連結当期利益} - \text{株式キャピタル損益} \\ &\quad (\text{売却損益等}) - \text{クレジットデリバティブ評価損益} - \text{その他特殊要因} + \text{非連結グループ会社持分利益} \end{aligned}$$

### クロスセル

生保・損保商品を併売することを指し、例えば損保代理店が生保商品も販売することをいいます。

### コーポレートガバナンス・コード

東京証券取引所が、同取引所に株式を上場している企業に対して遵守を求めているコーポレートガバナンスに関する基準です(詳細については、東証Webサイトをご参照ください)。

URL <http://www.jpx.co.jp/equities/listing/cg/index.html>

### 個人年金保険

年金保険とは、保険料を積み立てることによって、将来、年金を受け取る金融商品のことで、個人年金保険とは民間の保険会社が提供する保険商品を利用するものです。契約時に定めた一定の年齢から年金が受け取れます。年金を受け取る期間によって保証期間付終身年金、確定年金、保証期間付有期年金、夫婦年金等いくつかの種類があります。

### コンバインド・レシオ(EIコンバインド・レシオ)

正味損害率と正味事業費率を合計した指標を、コンバインド・レシオといい、これを1から引いた値を収支残率といいます。

支払備金や責任準備金の状況は加味されていないものの、当期の収入・支払ベースの効率性を表す指標であり、保険事業のみに限定してとらえた、一般事業会社の売上高営業利益率に似た概念です。また、EIコンバインド・レシオは、EI損害率と正味事業費率を合計した指標です。

## さ

### 再々保険料

受再契約のリスクの一部を、再度別の保険会社に移転する再々保険契約の保険料のことをいいます。

### 再保険

保険会社が危険の分散等を図るため、自社が引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を、他の保険会社に転嫁することをいいます。再保険に出すことを「出再」、再保険を引き受けることを「受再」といいます。→元受保険

### 自己資本比率

自己資本を総資産で除した比率のことをいいます。金融商品会計の適用により、従前の有価証券含み益が貸借対照表に計上されることとなったため、自己資本比率も時価ベースでの表示となっています。



## 自賠責保険

交通事故の被害者保護を目的とした保険で、自動車損害賠償保障法(自賠法)にもとづき、原動機付自転車(原付バイク)を含むすべての自動車に契約することが義務付けられています。なお法律にもとづいた保険であるため、補償内容や保険料は、保険会社間で差異はなく、保険会社の利益は発生しません。他人を死傷させた場合の損害賠償(対人賠償)のみを補償する保険で、ご自身のケガ、他人のモノに対する賠償(対物賠償)や車両損害については補償されません。

## 支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことです。

## 終身保険

死亡した場合に、死亡保険金が受け取れる保険のうち、保険期間が一定ではなく一生涯死亡保障が続き、満期保険金がないもののタイプの契約のことをいいます。→[定期保険](#)

## 収入保障保険

死亡したとき以後、契約時に定めた保険期間満了時まで年金が受け取れる保険です。年金を受け取れる回数はいつ死亡するかによって変わります。年金の受け取り回数には最低保証があります。満期までの年金受取回数が最低保証に満たない場合、最低保証分を受け取ることができます。

## 受再保険料

他の保険会社から再保険契約を通じて、リスクの一部を引き受けた際に受け取る保険料のことです。

## 出再保険料

リスク分散等を目的に、元受契約のリスクの一部を再保険契約を通じて他の保険会社に移転するために支払われる保険料のことです。

## 正味事業費率

諸手数料及び集金費に保険引受に係る営業費及び一般管理費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味事業費率といい、その保険会社の経営効率の状況を示します。単に事業費率という場合もあります。

## 正味支払保険金

右記の①～④の差引合計であり、  
損害保険の主たる費用である  
保険金を端的に示す項目です。

①元受保険金	+
②出再保険金	-
③受再保険金	+
④再々保険金	-
⑤正味支払保険金 (損益計算書表示項目)	

## 正味収入保険料

右記の①～④の差引合計であり、  
損害保険における収入を端的に示す  
項目です(積立保険料を除きます)。

①元受保険料	+
②出再保険料	-
③受再保険料	+
④再々保険料	-
⑤正味収入保険料 (損益計算書表示項目)	

## 正味損害率

正味支払保険金に損害調査費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味損害率といい、その会社の保険引受成績の状況を示します。公表損害率あるいは、単に損害率ともいいます。

これは当期に収入・支払があった計数だけで算出するリトン・ペイド(Written paid)ベースと呼ばれる指標です。

→[アーンド・インカード損害率\(EI損害率\)](#)

## 諸手数料及び集金費

代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再手数料、出再手数料等(なお、出再保険及び再々保険契約の手数料収入である出再手数料は控除項目となります)の差引合計です。

## 政策株式

運用収益の安定的な確保、資産価値の長期的な向上および発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

## 生保プロ

生命保険の専業代理店または生命保険販売が中心の代理店のことをいいます。

## 責任準備金

将来生じうる保険金支払い等、保険契約上の債務に対して、法律にもとづき保険会社が積み立てる準備金の総称をいいます。その分類としては、大きく分けて次の5つがあります。

- ①普通責任準備金
- ②異常危険準備金
- ③危険準備金
- ④払戻積立金
- ⑤契約者配当準備金

## 総収入保険料

総収入保険料(Gross Written Premium)とは、一事業年度中に元受保険契約および再保険契約により受け取った収入保険料を表しており、再保険契約による出再保険料を控除する前の収入保険料のことです。

## ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等の「通常の予測を超える危険」に対する「資本金、準備金など保険会社が保有する支払余力」の割合をいい、経営の健全性を測る指標の一つです。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン}}{(1/2 \times \text{通常の予測を超えるリスクの合計額})}$$

## 損害調査費

保険金支払のために行う損害調査業務および保険金支払業務に関する人件費、物件費(減価償却費を含む)、諸税金のことをいいます。

## 損害保険料率算出機構

「損害保険料率算出団体に関する法律」にもとづいて設立された損害保険料率算定会(1948年設立)と自動車保険料率算定会(1964年設立)とが2002年7月に統合してできた料率算出団体です。

会員会社からデータの提供を受け、自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率および自賠責保険・地震保険の基準料率の算出を行ったり、自賠責保険の損害調査、保険データの収集・分析を行っています。

## た

### 第三分野

生命保険(第一分野)と損害保険(第二分野)の中間に位置する保険のことで、医療保険、がん保険、介護保険、傷害保険などさまざまな種類があります。

### 大数の法則

サイコロを振って1の目が出るかは偶然ですが、振る回数を増やすとその確率は6分の1に近づきます。このように試す回数が増えると確率が一定値に近づくことを「大数の法則」といいます。保険料算出の基礎数値の一つである事故の発生確率を出すときも、多くの事故データを分析することによって発生確率を予測できるようになります。

### 定期保険

保険期間は一定で、その間に死亡した場合のみ死亡保険金が受け取れます。満期保険金はありません。

保険金額が保険期間中一定で変わらない定額タイプが一般的ですが、保険料が一定で、契約後一定期間ごとに保険金額が減っていく通減定期保険や、保険金額が増えていく通増定期保険もあります。→ **終身保険**

### テレマティクス

テレマティクス(Telematics)とは、テレコミュニケーション(Telecommunication=通信)とインフォマティクス(Informatics=情報科学)を組み合わせた造語であり、自動車などの移動体に通信システムを組み合わせて情報サービスを提供することです。「テレマティクス自動車保険」とは、走行距離や運転者のアクセル操作、ブレーキ操作等の運転性向に関するデータを収集し、そのデータにもとづいて保険料を算出する自動車保険のことをいいます。

## な

### 日本版スチュワードシップコード

金融庁が定めた、企業の株式を保有する機関投資家向けの行動規範です(詳細については、金融庁Webサイトをご参照ください)。

URL <http://www.fsa.go.jp/singi/stewardship/>

### 年換算保険料

保険料の支払い方は契約によって異なります。保険料の支払い方の違いを調整して契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に生命保険会社が、保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

### ノンフリート等級制度(自動車保険)

ノンフリート契約の事故歴に応じた保険料の割引・割増を適用する制度です。ノンフリート契約とは、契約者が所有・使用する自動車の契約台数が、他の保険会社での契約台数を含めて9台以下の場合をいいます(10台以上の場合「フリート契約」といいます)。1等級から20等級までの20段階に区分され、保険会社を変更しても等級は引き継がれます。詳細は、P105をご参照ください。

## は

### 普通支払備金

支払備金のうち、個別に支払見込額を見積もったものをいいます。→ **IBNR**

### 普通責任準備金

未経過保険料(保険料積立金)と初年度収支残の大きい方を積み立てたものを、普通責任準備金といいます。

- ・未経過保険料(保険料積立金)…保険(契約)期間の未経過期間に対応する責任に相当する保険料
- ・初年度収支残…当期の収入保険料から当該契約の保険金・支払備金・事業費等を控除した金額

### プロ代理店

保険販売を専業とする代理店をいいます。損害保険の代理店には「専業代理店(プロ代理店)」と自動車ディーラー、自動車整備工場、不動産業者、旅行代理店などが保険販売を兼ねる「副業代理店」があります。

### 変額保険

株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって保険金額等が増減する保険商品です。満期保険金額の投資リスクは個人が負うことになります。死亡したときには、基本保険金+変動保険金が受け取れます。基本保険金額は運用実績に関わらず最低保証されるので、変動保険金がマイナスになった場合でも基本保険金額は受け取れます。

### 保険業法

保険事業を営む者の業務の健全で適切な運営と、保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険事業を営む者の組織や運営のルール、保険事業に対する行政上の監督基準と権限を定めています。

### 保険金

保険事故により、損害が生じた場合に、その損害額に応じて保険会社が被保険者に支払う金銭(損害保険の場合)、または、病気・死亡の際や満期到来時に保険契約にもとづき保険会社が被保険者に支払う予め保険契約で定められた額の金銭(生命保険の場合)のことをいいます。

### 保険金額

損害保険の場合、保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の額は損害額に応じて決まりますが、その額には上限が設けられています。この上限額が保険金額です。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。

### 保険契約者

保険会社に対し保険契約の申し込みをする方をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

### 保険契約準備金

保険契約にもとづく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金、配当準備金があります。

### 保険証券

保険契約成立後に保険会社から保険の契約者にお渡しするもので、保険契約の成立とその内容を証明する文書です。

## 保険引受利益(損失)

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支(自賠責保険等に係る法人税相当額等)を加減したものです。

損害保険事業では、主に保険引受と資産運用に利益の源泉がありますが、保険引受利益は保険引受における利益水準を示しています。

## 保険約款

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払いや告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特別約款(特約条項)とがあります。

## 保険料

被保険者の被る危険を保険会社が負担するための対価として、保険契約者から領収する金銭です。

## 保険料率

保険料を算出する上で用いる割合で、単位保険金額あたりの保険料の金額で表されています。例えば、保険金額1,000円あたり1円の保険料であれば「1円」または「1パーミル」と表現されることがあります。

## 保有契約高

保険会社が事業年度末に保有している有効契約の残高のことをいいます。契約者に保障する金額(保険金など)の総合計額を示しています。

## ま

### マリン・ノンマリン

マリンは海上保険を意味し、船舶保険、貨物保険、運送保険が含まれます。ノンマリンは、マリン以外の保険種目を意味し、火災保険、自動車保険、傷害保険、その他新種保険などが含まれます。

### 満期返れい金

積立保険(貯蓄型保険)で、契約が満期まで有効に存続し、保険料の全額払い込みが完了している場合、満期時に保険会社から保険契約者に支払われるものです。その金額は契約時に定められています。

### モーターチャネル代理店

整備工場、中古車販売、自動車関連、二輪車販売を主たる業務とする副業代理店等をいい、自動車ディーラー代理店を除きます。

### 元受保険

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対する、元の保険契約が元受保険です。また、保険会社が個々の保険契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。→再保険

## や

### 予定事業費率

生命保険会社は契約の締結・保険料の収納・契約の維持管理などの事業運営に必要な諸経費をあらかじめ見込んでいます。これを予定事業費率といいます。

### 予定死亡率

過去の統計をもとに、性別・年齢別の死亡者数(生存者数)を予測し、将来の保険金等の支払いにあてるために必要な保険料を算出します。算出の際に用いられる死亡率を予定死亡率といいます。

### 予定利率

保険会社は資産運用による一定の収益をあらかじめ見込んで、その分だけ保険料を割り引いています。その割引率を予定利率といいます。

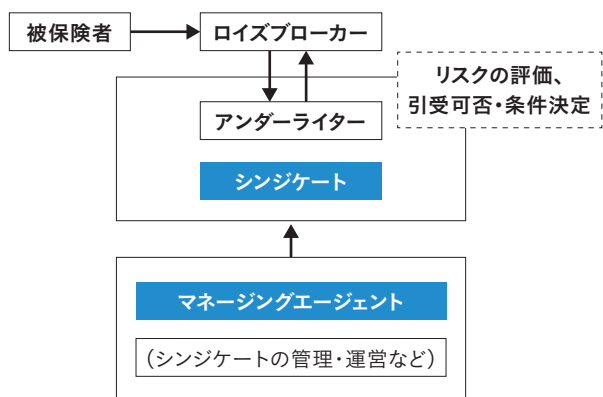
## ら

### ロイズ(保険市場)Lloyd's

17世紀に発足し、300年以上の歴史を持つ英国ロンドンにある保険市場の総称のことをいいます。世界各国の巨大かつ複雑なリスクが日々持ち込まれ、各シンジケート(ロイズにおけるリスクの引受主体)に所属する高い専門性を有する引受人(アンダーライター)によって、リスクの評価や料率設定、保険引受が行われます。

ロイズは英国当局の監督を受けるとともに、ロイズ独自の強固な管理・監督態勢を敷いており、ロイズのメンバー(シンジケートの資金拠出者)となることや、シンジケートを設立することは容易ではなく、厳格な要件をクリアする必要があります。

2016年12月末現在、ロイズには99のシンジケート、57のマネージングエージェントが登録されています。2016年度のロイズ市場全体の総収入保険料は、約298億ポンドに上ります。



### 勘定科目の用語について

各勘定科目の内容などについては、「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド<sup>※1</sup>」(日本損害保険協会作成)ならびに、「生命保険会社のディスクロージャー～虎の巻用語解説<sup>※2</sup>」(生命保険協会作成)をご参照ください。

※1 [http://www.sonpo.or.jp/archive/publish/sonpo/pdf/0004/book\\_kantanguide.pdf](http://www.sonpo.or.jp/archive/publish/sonpo/pdf/0004/book_kantanguide.pdf)

※2 [http://www.seiho.or.jp/data/publication/tora/pdf/tora\\_yougo.pdf](http://www.seiho.or.jp/data/publication/tora/pdf/tora_yougo.pdf)

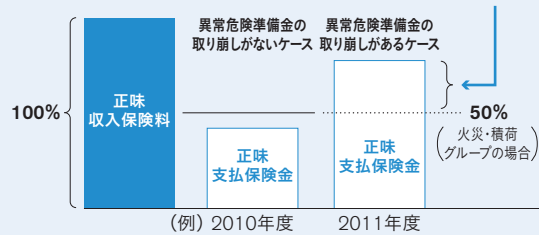
### 異常危険準備金について

- 保険会社が台風や地震など、「大数の法則」が機能しない巨大災害に備えるために積み立てておく準備金です。
- 毎期の保険料収入に対し、一定の割合を準備金として積み立てます(費用計上します)。
- 毎期の損害率(正味収入保険料に対する正味支払保険金の割合)が一定の基準を超えた場合には取り崩して収益として計上します。
- 保険会社の期間損益への影響を緩和し、適切な保険金支払能力を担保する仕組みの一つです。

イメージ図

#### 異常危険準備金の取崩額(収益)

正味損害率が、保険種目(グループ)ごとに決められている取崩規程を上回った場合に、上回った額相当分を取り崩します。

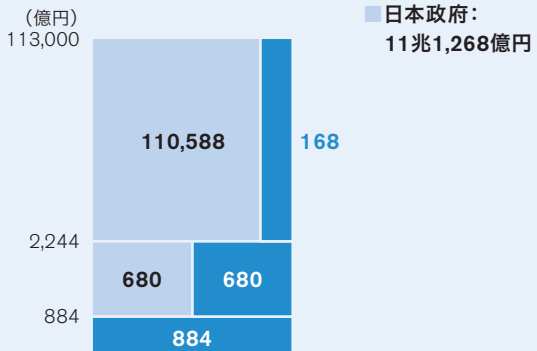


### (家計)地震保険について

(家計)地震保険は、「地震保険に関する法律(地震保険法)」にもとづき、政府と損害保険会社が共同で運営する公共性の高い保険であり、必ず火災保険に付帯して契約する必要があります。ひとたび大規模な地震が発生すると、巨大な損害が発生するおそれがあることから、(家計)地震保険は巨額の保険金の支払いに備えて政府が再保険を引き受ける仕組みとなっています。損害保険会社は自賠責保険と同様に利益は発生せず、保険料は将来発生する地震の保険金支払いに備えて積み立てられています。

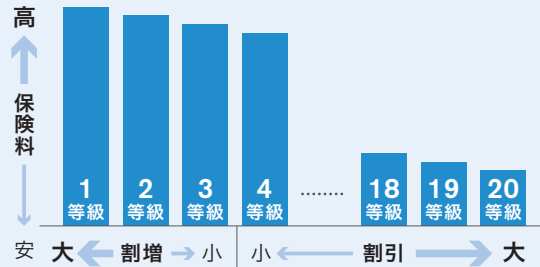
#### 政府と民間の負担方法

2017年4月1日改定



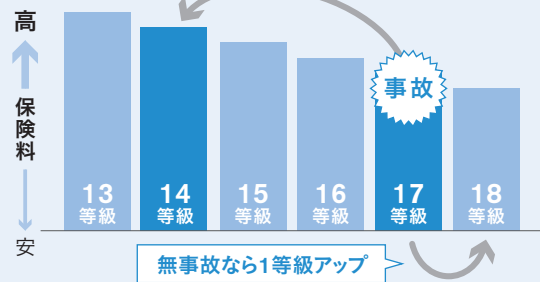
### ノンフリート等級制度(自動車保険)について

- 等級は1等級から20等級までの区分ごとに定められた割引率が適用されます。



- 初めて契約するときは6等級(または7等級)からスタートし、事故がなければ1等級アップします。
  - 事故があった場合は3等級ダウンし、継続契約の等級は、事故1件につき原則3等級ダウンします\*。
- \* 事故の種類や請求された保険金の種類によってはダウンする等級が1等級となる場合や事故件数にカウントしない場合があります。

#### 原則 事故1件につき3等級ダウン



- 同じ等級でも過去の事故の有無により割増率は異なり、「事故有」の場合は「無事故」の場合に比べて、保険料が高く設定されます。

